



ふれあい

令和8年4月30日
京都市立第三錦林小学校
校長 石田 淳

大事にしてほしいこと

4月10日から始まった新年度の学校生活もはや約3週間を過ぎました。新たな学年で始まる、初めての学習や活動にわくわく期待する気持ちやちょっとどきどきと緊張することもあったことだと思います。

始業式や入学式で、第三錦林小学校のみんなに学校教育目標についてお話をしました。

「一人一人の生きる力を高め、進路の保証を図るとともに、豊かな人権感覚を育てる」

第三錦林小学校の学校目標です。とても大切なことが目標になっていることを伝えた上で、この目標に向かっていくために、みんなに「大事にしてほしいこと」として、2つのことを話しました。

1つ目は「友達や周りにいる人を大切にすること」です。「一緒に遊んで楽しいな」「一緒に学べておもしろいな」「もっと一緒に何かしたいな」「みんなでやってみよう」と、みんなが思えるような学校を、みんなで創っていきましょと伝えました。

そのためには、「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などの気持ちの良いあいさつができるといいということも伝えました。気持ちのよいあいさつは人を安心させます。ついつい笑顔も出てきます。同じように「ありがとう」や「いいね」などの優しい言葉もたくさん使っていると、人とのつながりがあたたかいものになります。友達や周りにいる人を大切にして、さらに豊かな心を育ててほしいと思います。

2つ目は「自分を大切にすること」です。「こんなことがしたいな」「あんなことができるようになりたいな」という気持ちはとても大事です。そして「どうすればできるようになるかな」とよく考えたり、「できなかったことができるようになったよ」と自信をもったりすると、自分が好きになります。そのために、自分のことをよく知ってほしいと思います。「どんなことが好き」「何をすると楽しい」「これならがんばれる」など自分を知って、自分の良さに磨きをかけてくれるとうれしく思います。

学校での学習や活動などを通して、たくさんの力を身につけて、その力を存分使いながら、みんなですてきな第三錦林小学校を創ってくれることを、とても楽しみにしています。



京都市では、子どもの健やかな育ちのために大人としてどう行動すべきかの規範として、「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定しています。

この憲章の理念をわかりやすく発信するとともに、憲章が広く市民から愛され、親しみを持っていただけるよう、左のような愛称及びロゴマークがありますことをお知らせします。

学校いじめ防止基本方針

学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。

内容については、本校ホームページで公開をしています。

(5月中旬より掲載予定)





行事予定

- 5月 1日(金) 参観・懇談 6年修学旅行説明会 放課後まなび教室説明会
 3日(日) 憲法記念日
 4日(月) みどりの日
 5日(火) こどもの日
 6日(水) 振替休日
 7日(木) 心電図検査 町別児童会 委員会 ※全校普通校時(月・水・金と同じ)
 8日(金) 校内研(1組) ※1組は14時10分、他クラスは13時20分下校
 11日(月) 家庭訪問 銀行振替 にこにこ朝会
 ※家庭訪問期間中は特別5校時(14時10分下校)
 12日(火) 家庭訪問 保健の日 聴力検査(1組)
 13日(水) 家庭訪問 1年生を迎える会
 14日(木) 家庭訪問 聴力検査(1・2年)
 15日(金) 家庭訪問 安全の日 聴力検査(3・5年)
 18日(月) 読書の日 クラブ にこにこ遊び
 19日(火) 検尿(1日目) 放課後学び開講式
 20日(水) 検尿(2日目) ロング昼休み 読み聞かせ
 21日(木) 5年自転車教室 耳鼻科検診 PTA総会
 22日(金) 自転車教室予備日 3年社会見学(大文字登山)
 スキルアップデー ※全校5時間で下校(1年は4時間)
 25日(月) 内科検診(1組・1~3年)
 27日(水) 内科検診(4~6年)
 28日(木) 児童会 ソフトボール投げ
 29日(金) 歯科検診 ソフトボール投げ予備日

6月 行事予定

- | | |
|--|------------------------------|
| 1日(月) 委員会 | 15日(月) 安全の日 人権の日 にこにこ遊び |
| 2日(火) 保健の日 | 16日(火) 読書の日 校内研 |
| 3日(水) 5年わくわくWORK LAND | 17日(水) 読み聞かせ 学校運営協議会 |
| 4日(木) 6年修学旅行 | 19日(金) 道徳授業参観
避難訓練・引き渡し訓練 |
| 5日(金) 6年修学旅行 | 25日(木) 児童会 |
| 8日(月) にこにこ朝会 クラブ | 26日(金) スキルアップデー |
| 9日(火) 育成なかよしになるうね会 | 29日(月) 委員会 |
| 10日(水) 銀行振替 ロング昼休み 再検尿
4年社会見学(さすてな京都) | 30日(火) ~7月3日(金) 成績週間 |
| 11日(木) 心臓二次聴診 | |

令和8年度 授業予備日について

感染症や災害の発生等による予期できない臨時休校等が生じた際の授業回復のために以下の日程を授業予備日として設定します。授業日とする場合は、学校より改めてお知らせいたします。

令和8年12月25、28日

5月は憲法月間

一人ひとりを大切にする社会に向けて

5月3日は憲法記念日です。1947年5月3日に「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」ことを趣旨として祝日と制定されました。国では、5月1日から7日までを憲法週間、京都市では5月を憲法月間と位置付けて、様々な行事が行われます。

本校では4月27日、人権の日の朝会で、校長から憲法に関する話をしました。発達段階の異なる第1学年から第6学年の、すべての子どもたちに話の内容を理解させるのは難しいものです。ですので、私の話を受け、教室で各担任が、学年の発達に応じて、「基本的人権」について考える学習をしました。身近な学級や学年において、「人を大切にする」という視点から、自分自身を見つめ直す機会になったかと思います。

水泳学習について

今年度の水泳学習について、昨年度に引き続き、「京都踏水会 水泳学園」様のご協力の下、民間施設をお借りして、実施することが決定いたしました。インストラクターの方にもご協力いただき、踏水会様のこれまでの指導のノウハウも存分に生かし、児童のさらなる泳力向上を目指します。

すぐーるの運用について

今年度も引き続き「すぐーる」の運用を継続します。「すぐーる」では欠席・遅刻等の連絡を、スマホのアプリ上からしていただけます。欠席・遅刻等の連絡は、当日の8時15分までをお願いします。それ以降になる場合は直接電話にてご連絡ください。尚、今年度より本校の電話対応時刻は8時00分～18時（金曜日は17時30分）とさせていただきます。時間外におかけになった場合は留守番電話対応となりますので、ご承知おきください。

給食エプロンについて

給食当番の際に着用しているエプロン・帽子ですが、毎週洗濯をしていただきありがとうございます。子どもたちが給食の準備を衛生的に行えるよう、ご協力をお願いします。先日PTAの皆様にご協力いただき、ゴムが伸びた帽子等を修繕していただきました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございます。年度途中ゴムが伸びたり、系のほつれ等が生じたものを発見されましたら、ご家庭でも修繕していただけると幸いです。

インターホンについて

本校では安全・防犯のために、子ども達が登校した後、校門を施錠しています。来校された際は必ずインターホンで用件を伝えてから学校へ入るようお願いいたします。下校時間で開門されている場合も同様をお願いいたします。

1年生！入学！

4月10日に入学式を行い、第三錦林小学校に30名のかわいい仲間が加わりました。入学式では、校長先生のお話を静かに聞くことができました。15日からは、給食が始まりました。給食をしっかりと食べ、大きく成長してほしいと思います。

14日に「交通安全教室」を行いました。校門前の道路で、安全な道路の渡り方・安全確認について練習しました。教員が引率する集団下校が終わり、子どもだけの下校となりました。交通のルールやマナーを守って安全に登下校してほしいと思います。



学校預り金の振替日は毎月10日です(振替日が休日・祝日と重なる場合は翌営業日)

一回目は、5月11日に4・5月分をまとめて(PTA会費前期分1800円を含む)を振り替えさせていただきます。金額については、各学年に配布した「学校預り金納入お知らせ」をご確認ください。

授業参観・学級懇談会

新学期が始まり1か月が過ぎました。新しい教室にも慣れて、子ども達は新しい学年でがんばっています。5月1日(金)に今年度初めての授業参観・学級懇談会を行います。お忙しいことと存じますが、子ども達の様子をご覧に、ぜひお越しください。

授業後の学級懇談会では、学校教育目標や学級・学年目標、それぞれの学年・学級で大切にしていきたいことなどをお話しさせていただきます。こちらの方も併せてご予約ください。ご家庭と学校が手を携えて、子どもたちの成長を支えていけるよう、今年度もよろしくお願いいたします。

4月の学校の様子



『三 錦 見 守 り 隊』

登校時には、雨の日も雪の日も、暑い日も寒い日も、毎日、地域の方々に子どもたちの安全を見守っていただき、子ども達に気持ちよくあいさつや声掛けもしていただいております。子どもたちにとって、本当に心強い「見守り隊」の皆様です。見守り隊は次の団体で構成されています。

- ☆浄楽地域安心安全まちづくり推進委員会
- ☆錦林東山学区安心安全推進委員会
- ☆第三錦林小学校PTA
- ☆第三錦林小学校



他にも、学校安全ボランティアとして『スクールガードリーダー』さんが、登下校時に子どもたちの安全を見守ってくださっています。また、自転車でパトロールもしていただいています。オレンジのジャンパーが目印です。